

令和3年11月16日

公明党 参議院議員 秋野公造 様

## ウイグル等に関する国会決議への協力要望

ウイグルを応援する全国地方議員の会 会長 丸山治章 (逗子市議)  
幹事長 小坪慎也 (行橋市議)  
政調会長 笠間 昇 (綾瀬市議)  
総務会長 野田彰子 (東大阪市議)  
( <https://for-uyghur.jp/> )

私どもウイグルを応援する全国地方議員の会は、日本における世界ウイグル会議の公式窓口である日本ウイグル協会と連携して人権問題に取り組む地方議員組織です。全国の地方議会において地方自治法第99条に基づくウイグル人権問題に関する意見書採択が続いていることを踏まえ、政権与党の一翼を担う貴党に対し国会決議へのご協力を強く要望いたします。

さて、先般の国会決議は上程されませんでした。これはそもそもの政党にも賛否を明らかにする機会がなかったものと理解しております。私ども地方議員の立場から見ましてもあまりに急なことであり、決議に要する調整時間が不足していたのではないかと推察いたします。

結果として、様々な政党に対して事実確認のできない憶測に基づく批判も生じたわけですが、私ども地方議会としましてはこのような憶測には関心がなく、ただただ意見書に記した通り「調査」と「必要に応じての抗議」を切実に求めるものであります。

先の自由民主党総裁選におきまして、当会の会長・幹事長・陳情を取り扱う委員長が岸田文雄総裁候補に要請を行い、当会の要望を汲み取られた候補は公約にウイグルと明記され総裁選に勝利されました。さらに、自由民主党は、先の衆院選においても公約に掲げて勝利しております。また、当会はこれまで陳情対応の過程で発覚した諸問題を踏まえ、複数の具体的な事例を政府に提出し、行政窓口の設置を強く要望してきました。衆院選を経て、省庁を横断する権能を有した“国際人権問題担当”の内閣総理大臣補佐官が新設されたことは報道の通りでございます。

併せまして、当会幹事長は秋野公造公明参院国対委員長に協力要請を行い、公明党も衆院選の公約にウイグルを明記されております。このことは、自由民主党・公明党の両党がウイグル問題への対応を選挙公約に記載して衆院選を戦い、勝利したことを意味しております。つまり政権を担う両党が、すでに国民にお諮りして信託を得たと言ふべき状況にあり、両党協力のもと、例えば両党の国対から共同提出の形で新規に国会決議を推進されるなどの方法はないものかと考えるところでございます。

私どもはこれまで地方自治法第99条に基づき、あくまで地方議会に付与された権能の範囲において理性的に議会手続きをとり、地道に国に声を上げてまいりました。この真摯な思いを受け止めていただき、是非ともご推進いただけますようお願い申し上げます。